

債権回収の実践講座

昨今、倒産件数が飛躍時に増加しており、取引先に対する与信・債権管理の重要性は今後益々高まることが予想されます。倒産という企業の破綻局面に備えてどのような契約条項を定めておくべきなのか、また、倒産の局面ではどのような対応をとることが実効的な債権回収に繋がるのかという点について、破産管財人、民事再生の監督委員として法的倒産手続の実務に精通した講師が、破産管財人、再生債務者の立場から、逆に、どのような対応をとることが、破産管財人、再生債務者側に対して、実効的な債権回収を実現できるかについて、具体的な事例を挙げながら説明します。

- 日時 2010年4月6日(火) 13:30~16:30 ■ 費用 25,000円(税込) *テキスト代含む
- 会場 きゅりあん(品川区立総合区民会館) 5階 第一講習室 〒140-0011 東京都品川区東大井5-18-1
- 内容 定員 22名

契約管理編

- 1 介入取引における中間取引業者にとって留意すべき特約事項～瑕疵担保と検査通知義務に関する特約、仕入先の倒産と販売先に対する納期遅延を回避するための特約等
- 2 倒産手続に備えた債権者にとっての有利条項の設定・活用
～債権回収の効果を挙げるために契約書でどのようなアレンジメントをしておくべきか。
- 3 企業間における取引移管に伴う担保の移管について 移管元と移管先との複数担保権者の債権をどのようにカバーすべきか。

債権回収基礎編

- 1 相殺の効能 最も簡易迅速な債権回収の手法の

■ 講師 遠藤 元一 氏 東京霞ヶ関法律事務所 弁護士 日本内部統制研究会、日本コーポレート・ガバナンスフォーラム、日本取締役協会・内部統制研究会 事業再生実務家協会他所属
東京大学法学部卒。東京霞ヶ関法律事務所パートナー弁護士。企業法務全般、特に倒産法・債権回収、コーポレートガバナンス、知的財産等を専門分野とする。民事再生の監督委員の経験や、上場会社の社外監査役を務める。論稿・判例評釈として、日本取締役協会の内部統制の実務(共著) NBL903、904号「循環取引の法的検討(上)(下)」 NBL892、893号「リース契約における倒産解除特約と民事再生手続(上)(下)」等

■ お問合せ ナレッジマネジメントジャパン株式会社 B-Seminar 担当
Tel: **0120-453-706** Fax: **03-5575-2277** 〒107-0052 東京都港区赤坂6-2-12 サージュ赤坂2F
Homepage <http://www.kmjpn.com> E-mail: seminar@kmjpn.com

■ お申込み 下記にご記入の上、FAX 下さい。(Fax: **03-5575-2277**)又はホームページからお申し込みいただけます。
お申込みを受付後、当社より請求書及び受講票を郵送いたします。セミナー3日前までにお振込みください。
セミナー3日前(土日祝日を除く)を過ぎた場合は100%のキャンセル料がかかります。*セミナーの録音・録画はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。*開催日までに、内容を多少変更する可能性があります。*主催者、講師等の諸般の事情によりセミナー開催を中止させていただく場合がございます。予めご了承ください。

4月6日(火) 13:30~16:30 債権回収の実践講座			
受講者名			フリガナ
会社名			
ご住所	〒		
部署名			役職名
TEL			FAX
E-mail アドレス			案内不要

セミナーお申込後、当社より、セミナー各種情報のご案内メールをさせていただきます場合がございます。ご案内が不要の方は にして **03-5575-2277** まで FAX 送信下さい。ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。